

甌島の捕鯨

不破 茂, 花田 芳裕

Whaling in Koshiki Island, Kagoshima Prefecture,

Shigeru Fuwa¹* and Yoshihiro Hanada²

Keywords: Whaling, Koshiki islands, Kamikoshiki, Teuchi, Whaling base

Abstract

Whaling activity in tow areas of Koshiki islands was investigated at the viewpoint of fishing technology. Whaling activity in Teuchi at Shimo-kosiki island was operated in 1920's and 1946. Whaling activity in Oshima at Kami-koshiki island was operated from 1944 to 1948. The whaling activity at two places was confirmed by obvious evidence of peoples in there. Detail images of whaling at Oshima have cleared by record of company.

Both whaling were modern whaling those were operated by whaling company using small sized catcher boat. The names of companies are Toyo whaling company at 1920's and Kyokuyo whaling company in 1946 at Teuchi and Nippon Suian Company from 1944 to 1948 at Oshima. During this period, 10 numbers of Sei whale (*Balaenoptera borealis*) and Sperm whale (*Physeter macrocephalus*) in 1946 at Teuchi, the 30 numbers of Sperm whale, Sei whale, (*Balaenoptera borealis*) Fin whale (*Balaenoptera physalus*) and blue whale (*Balaenoptera musculus*) from 1944 to 1948 at Oshima. Those whales were caught in spring season only.

It is considered that the whaling company constructed the whaling base at Koshiki islands recognizing a seasonal migration of whales and effective operation of small sized catcher boat. Those companies have retired from this whaling ground in a few years. This seems to be influenced the effects which are the relative low fishing efficiency in this area and rapid development of fleet whaling at Southern Pole Sea.

日本近海に生息するクジラ類は夏季には北西太平洋で索餌して冬季には日本の南西部の暖海で越冬し、沿岸部を南北に季節回遊する。クジラ類の回遊経路に面する鹿児島県では季節的に来遊するクジラを対象に明治から大正にかけて組織的な捕鯨が行われた経緯があり、その概要が不破¹⁾により報告されている。大正から昭和初期にかけて日本や朝鮮半島の沿岸ではノルウェー式捕鯨船による捕鯨が行われ、大正から昭和初期の甌島には東

洋捕鯨の事業場があったことが近代漁業発達史に記されている。²⁾ また、日本近海の捕鯨記録³⁾ から太平洋戦争終期の昭和19年から昭和23年にかけて、甌島ではマッコウクジラ (*Physeter macrocephalus*) やイワシクジラ (*Balaenoptera borealis*)、ナガスクジラ (*Balaenoptera physalus*)、シロナガスクジラ (*Balaenoptera musculus*) が捕獲されたことが明らかとなった。本研究の目的は九州本土に近い甌島で行われた捕鯨の概要を明らかにし、

¹ 鹿児島大学水産学部漁業工学分野 (Fishing Technology, Faculty of Fisheries, Kagoshima University, 4-50-20 Shimoarata, Kagoshima, 890-0056, Japan)

² 株式会社ヤマカ (Yamaka Company Ltd, 3501 Oosouji, Satsumasendai, 895-0076, Japan)

* Corresponding author, E mail: fuwa@fish.kagoshima-u.ac.jp

近海捕鯨における甑島での捕鯨がどのような位置づけであるかを検討することにある。

材料及び方法

鹿児島県甑島の小島（現薩摩川内市上甑町小島, Fig.1)

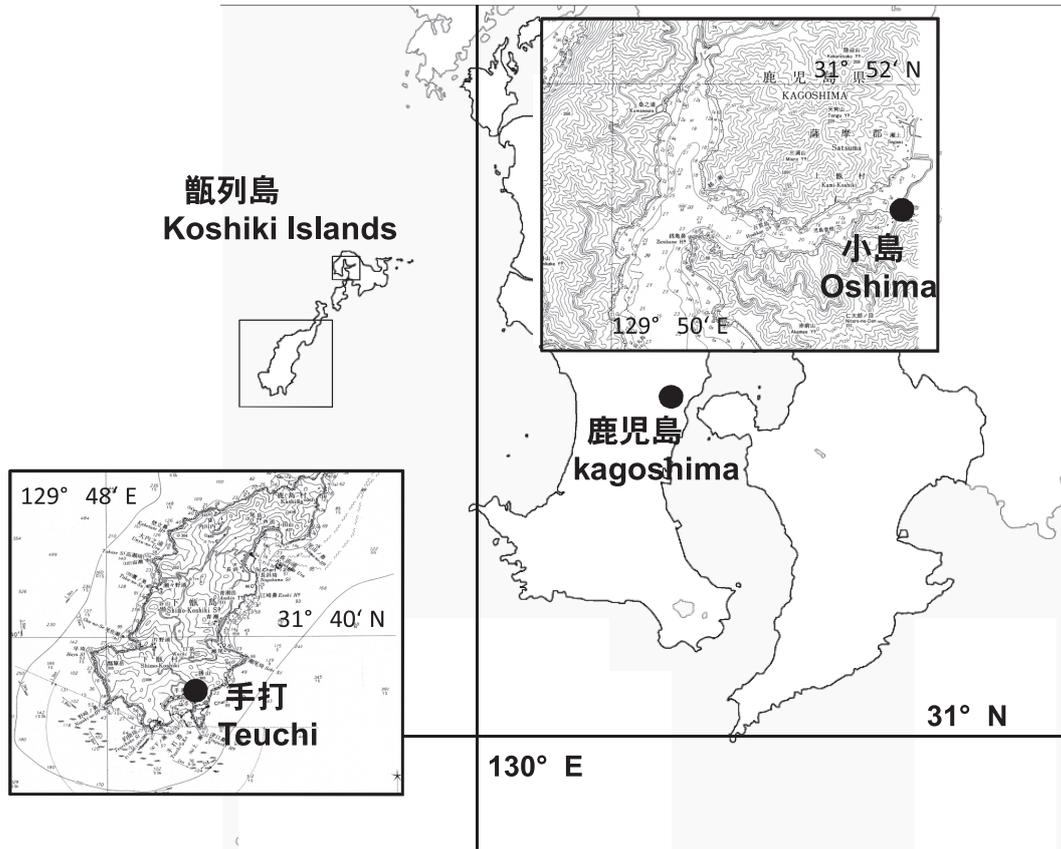


Fig.1 Map showing the whaling base of Oshima and Teuchi at Koshiki islands, Kagoshima Prefecture.

図1. 甑列島の捕鯨根拠地、手打と小島

結 果

下甑町手打の旧所属である下甑村の郷土史⁴⁾には下甑島での水産に関する記述はあったが、捕鯨の記述はなかった。唯一「捕鯨」に関して記述されたのは、宇治群島の漁業に関する一文だった。「明治33年には、小湊(著者注；現南さつま市小湊)の住人が、20人乗組の蒸気船で鉄砲使用による捕鯨漁業の許可を得て、宇治・黒島・草垣を中心として操業を行った。」のみであった。また、上甑町小島の旧所属である上甑村の郷土史⁵⁾にも漁業の記述はあったが、捕鯨の記述はなかった。

沿岸捕鯨統計³⁾によれば、昭和19年から23年にかけて甑島では、マッコウクジラ (*Physeter macrocephalus*) 18頭、イワシクジラ (*Balaenoptera borealis*) 8頭、ナガスクジラ (*Balaenoptera physalus*) 2頭、シロナガスクジ

ら (*Balaenoptera musculus*) 1頭が捕獲され、昭和21年に手打ではマッコウクジラ (*Physeter macrocephalus*) 4頭、イワシクジラ (*Balaenoptera borealis*) 6頭が捕獲されている。4年分の鯨種別捕獲頭数を整理してTable 1に掲げる。昭和23年1月の1例を除いて、いずれの年も4月から6月のみ捕獲されている。上甑町小島と下甑町手打を合わせた鯨種別の捕獲数をFig.2に示している。

上甑町小島で行なわれた捕鯨を記憶する方からの聞き取り結果は、以下のものであった。

10～13歳頃の記憶(昭和19年～昭和22年)である。昭和19年に第十征海丸と高速丸が来たけど、米軍の潜水艦に撃沈されて、休業した。捕鯨は終戦後すぐやって来て、海岸を地ならしして、引き上げ場(スリップウェイ)を建設した。(Fig.3,4,5) 引き上げ場は石積みで長

Table 1 Records of whaling at Oshima of Nakaikoshiki, Koshiki islands.

表1 上甕町小島での捕鯨記録

Year	Month	Species	Number	Total
1945	April	Sperm whale	2	2
1946	April	Sperm whale	5	5
	June	Sei whale	2	2
1947	April	Fin whale	1	
		Sperm whale	3	4
	May	Blue whale	1	1
		False killer whale* ¹	2* ¹	2* ¹
	June	Fin whale	2	
		Sei whale	4	6
1948	January	Sei whale	1	1
	April	Fin whale	1	1
	May	Sperm whale	7	7
	June	Sei whale	1	1
Total				30

Those data were cited from Japan Whaling Association (1954.)

*¹ : The data was cited from indispensableness for director of Koshikijima Branch (1944).

Table 2 Records of whaling at Teuchi. of Shimokoshiki, Koshiki islands.

表2 手打での捕鯨記録

Year	Month	Species	Number	Total
1946	April	Sei whale	1	1
	May	Sperm whale	4	4
	June	Sei whale	5	5
Total				10

Those data were cited from Japan Whaling Association (1954)

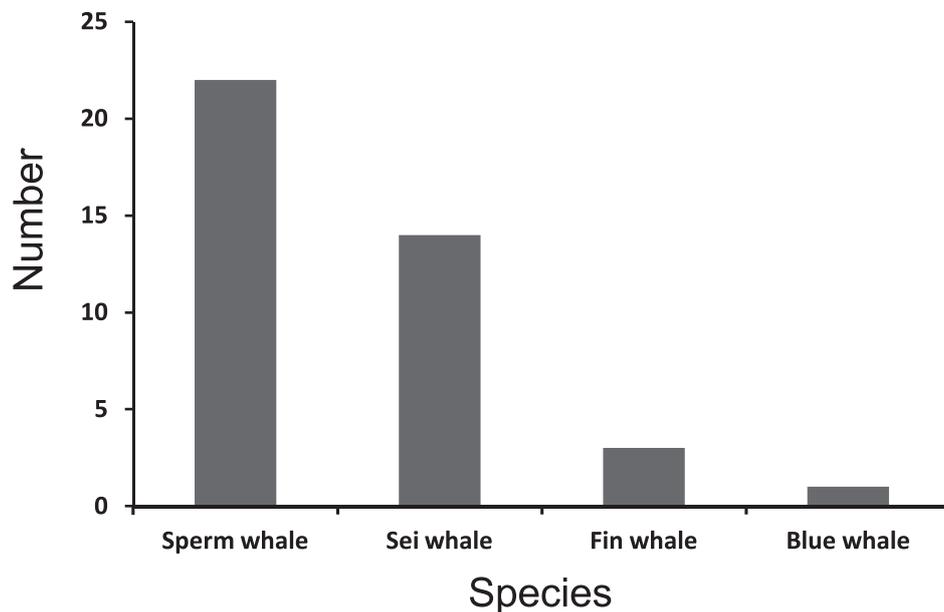


Fig.2 Numbers of whale landed both the whaling base of Oshima and Teuchi from 1945 to 1948.

図2. 昭和20年から昭和23年に手打と小島で捕獲されたクジラの頭数

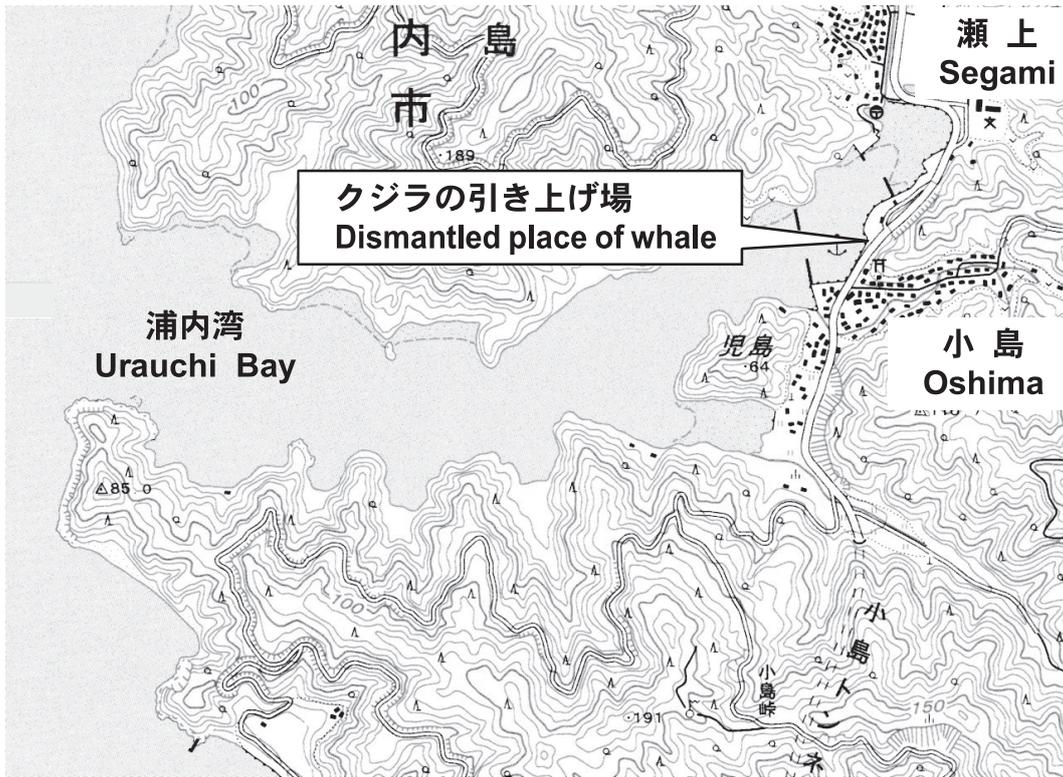


Fig.3 Map showing Oshima where whaling base operated.
 図3. 小島の捕鯨根拠地が置かれた場所

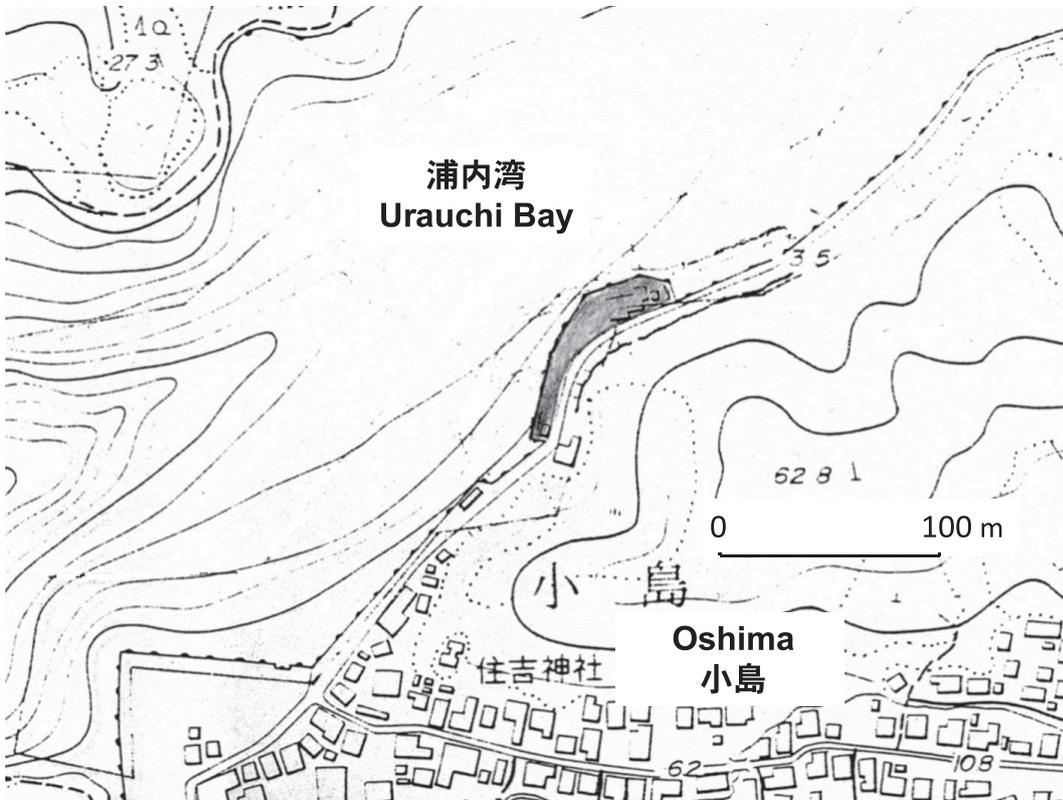


Fig.4 Map showing the dissection place of whale at Oshima (Shaded area).
 The dotted square is the place of the dissection platform of whale.
 図4. 小島の鯨解体場のあった場所 (黒塗り部)

さ 40 間 (60m), 幅が 10 間 (15 m) くらいで引き上げ用線路があり, 2 寸角の松材を敷いた。捕鯨船の事務所が民家にあった。捕鯨船は全長約 30m で, 第十二征海丸, 東郷丸だった。乗組員は約 15 人, 五島や下関の人で朝鮮人もいた。漁撈長は五島の出身で名前は戸田さんだった。クジラは尾にロープをかけてカグラ (著者注; 轆轤 (ろくろ)) で巻いて引き上げて, 5 ~ 6 人の解体夫がなぎなた包丁で切った。クジラの引き上げには小島集落を三分割して毎回約 40 人がカグラ巻きの手伝いに出た。皮は豆腐くらいの大きさに切り, 釜で煎じていた。油は

ドラム缶に詰めて, 煎じたカスは天日で干していた。解体場がある小島集落から中学校に来る友達はこのことを齧っていた。肉や油は船に積んで搬出していたが, 行き先はわからない。地元で肉の配分はなかったが, 作業している人はもらったと思う。石炭を天秤棒に積んで女性が 5 ~ 6 人で捕鯨船に運んだ。解体場は 3 ~ 4 年間操業していた。幼いころにはクジラ解体場はなかったし, 大正や昭和の初め頃に捕鯨基地あった話も聞いてもない。

(森尾孝恵氏, 昭和 9 年生 談)

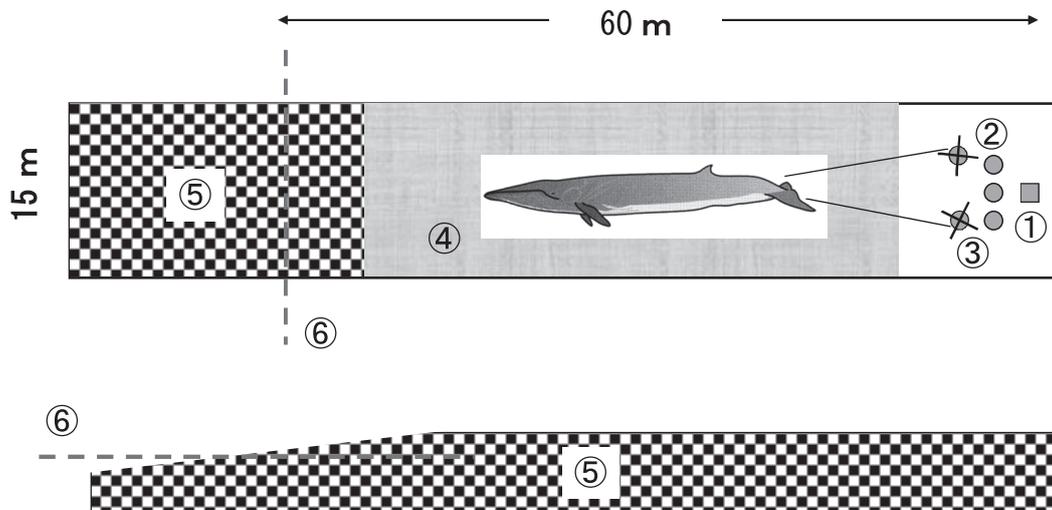


Fig.5 Schematic drawing of the dissection platform of whale at Oshima.
① Chimney, ② Brick oven and cauldron, ③ Wheel, ④ Platform paved a pine plate of thickness 6cm on a surface, ⑤ Stone wall, ⑥ Waterfront line

図 5 鯨の引き上げ場の概要
① 煙突 ② レンガ造りのカマドと大釜 ③ 轆轤 (ろくろ)
④ 解体場は厚さ 6cm の松板を敷いた ⑤ 石積み ⑥ 水際線

上甌町小島のクジラ引き上げ場跡 (現在は中谷水産の施設, Plate 2) を実地調査した。引き上げ場が設置された場所を Fig.4 に示す。当時の海岸地形にそって引き上げ場が設営されたが, この場所は埋め立てられて現在は岸壁となっている。岸壁北端の基部石積みが一部だけ露出しており, これが当時の引き上げ場の一部と考えられる。(Plate 3) また, 解体するシロナガスクジラの前での記念写真 (Plate 4) 及び, 薩摩川内市役所上甌支所でクジラを解体している写真 (Plate 5) を入手した。

下甌町手打での聞きとり結果は, 以下のものであった。

5 ~ 6 歳頃の記憶 (大正 15 年 ~ 昭和 2 年) である。手打の港, 船溜まり付近で干潮時に解体しているのを見た。潮が引いた海底は丸い小石だった。(Fig.5 ①) クジラは, ロープをカグラで巻いて頭から引き上げた。クジラは, 5 ~ 6 人がなぎなた包丁で切った。

(榎元三良氏, 大正 10 年生 談)

6 ~ 7 歳頃の記憶 (昭和 20 年 ~ 昭和 21 年) である。クジラは現在漁協がある場所の少し先の浜で解体していた。(Fig.5 ①) クジラは尾にロープを掛けてカグラで巻いて引き上げた, 地びき網があったので, カグラは入手できた。クジラは 5 ~ 6 人がかりで, なぎなた包丁で切った。クジラを切る時には皮を三角形に切って引き出し, 階段にしてクジラの上に登った。解体後の骨に残った肉を小刀で削いで食べたり, 皮の干物 (油を煎じたカス) をかじった。肉は貨物船 (19 トン級) に積んで搬出していた。捕鯨船は貨物船より大きく (40 ~ 50 トン級), 船首に鉆を構えていた。捕鯨船の水や石炭の積込みは覚えていない, 手打は山が近いので燃料の薪はすぐ入手できたはず。鯨の肉や内臓を食べた記憶はなく, 地元の人に肉の配分はなかったと思う。

(元山賢一氏, 昭和 14 年生 談)

20歳の記憶(21年8月過ぎ)である。手打湾の砂浜の上にシートを敷き解体していた時と(Fig.5②),津口番所の前で(Fig.5①),干潮時に丸い小石の上で解体していた時の2回を見た。クジラは1頭で、港では尾から引き揚げ、砂浜では波打ち際と平行に置いていた。鯨は南氷洋捕鯨の写真と比べて小さくなく、頭が尖っていた。

クジラを解体する人は3~5人だった。捕鯨船(蒸気船)は、沖に泊まっていたが、陸上に捕鯨の事務所はなかった。皮や肉は船に積んで搬出したが、石炭や水の積み込みは覚えていない。地元の人に肉や内臓の配分はなかった。

(橋口義民氏, 大正15年生 談)

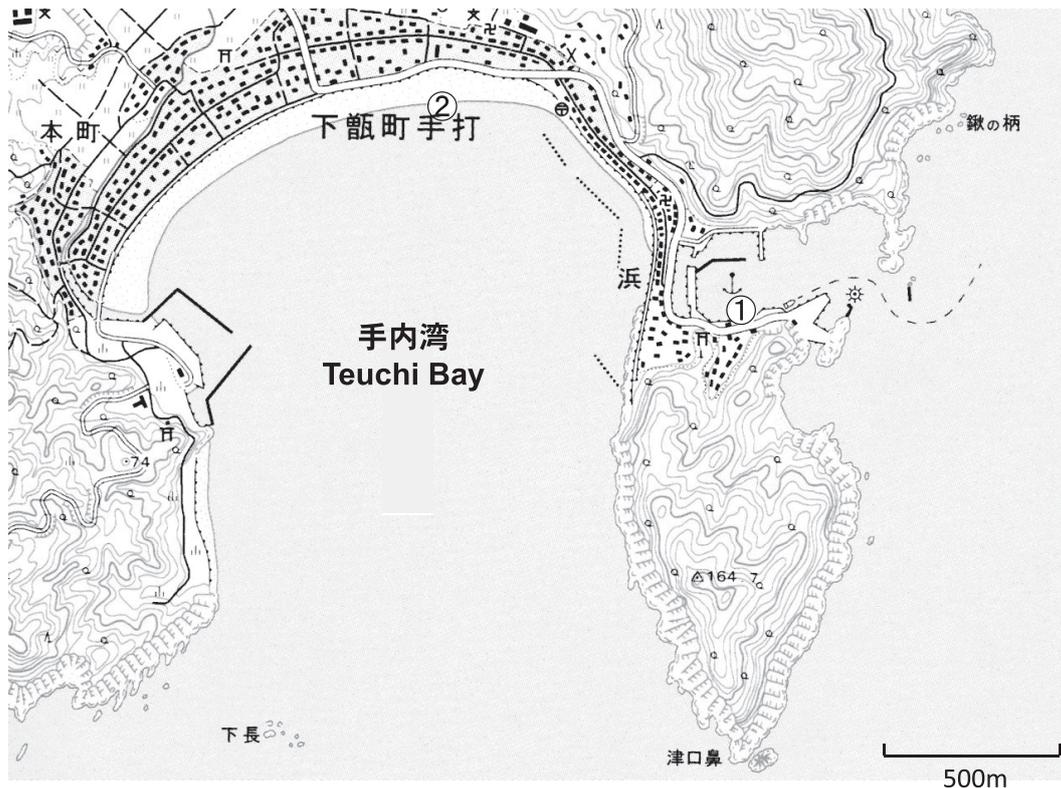


Fig.6 Map showing the dismantled place of whale at Teuchi.

- ① The beach where a dissection of whale was observed in 1925 and 1946.
 ② The beach where a dissection of whale was observed in 1946.

図6. 手打で鯨が解体された海岸

- ① 昭和2年及び、昭和21年にクジラの解体を目撃
 ② 昭和21年にクジラの解体を目撃

ニッスイパイオニア館の所蔵資料から「甌島事業場長必携」⁶⁾(Plate 6)を閲覧調査した。これは国内の捕鯨事業場ごとに編集されたもので、この場長必携は、以下の三点が最初に例言として記載されている。『一、本場長必携ハ場長赴任ノ際本店又ハ出張所ヨリ交付ヲ受ケテ必ス携行シ事業引揚帰任ノ際本店又ハ出張所ニ返還スヘシ 二、場長ハ本必携ヲ事業場ニ携行シテ秘密書類トシテ厳重ニ保存シ任期中ノ事件ヲ別紙記載要目ノ記録ニ作成シ本必携返還ト全時ニ追加綴込テ報告スヘシ 三、重要ノ地ニ事務員又ハ事業夫ヲ派遣セシメタルトキハ管轄事業場長ヨリ派遣地ノ分ラセ併記報告スヘシモノトス』
 このように「甌島事業場長必携」には甌島での捕鯨の全

容が記録されている。内容は、一、沿革 二、事業場ノ許可年月日並ニ二期間 三、操業区域ニ其期間 四、税金・割賦金及負担金 五、對地元漁業組合トノ報酬條件及摘要 六、公有水面使用面積料金及許可年月日、期間 七、敷地及建物貸借関係 八、設置ニ関シ盡力セシ先方 九、開業当時ノ披露列席者氏名 十、每期開始ニ際スル披露 等の26項目にわたって詳細に記載されている。上甌町小島での捕鯨について沿革には以下のように記述されている。『昭和十九年六月、五島樺島(著者注; 長崎県杵島)事業開始操業ノ結果、二、三月頃ヨリ甌島方面沖合、抹香、鯨ノ漁期ト認め、又征海丸型ノ漁場トシテ五島方面ト全様ナレバ、甌島ニ根據地ヲ設置スベク、

十九年八月増田幸郎甌島視察ノ結果、海湾良好、土地其他ノ理由ニ依リ当地（中甌村小島）ニ根據地、設置スベク十九年十月ヨリ工事ニ着手、十一月二十日ヨリ事業開始セリ』(Plate 7) また、変事には第十二征海丸撃沈ノ事として、捕鯨船が爆撃により沈没した経緯が、以下のように記されている。『右ハ昭和二十年四月二十三日甌島手打南一〇湍付近ニテ抹香二頭ヲ捕獲翌二十四日六時十五分入港渡鯨ノ上七時三十分警報ヲ聴取ノ上出漁前記ニ於テ敵B二九ノ為発見サレ爆弾數発ノ為十時四〇分頃沈没乗組員一同船ト運命ヲ共ニセリ誠ニ不堪在事実ニ関シ手打海軍監視隊ニヨリ確認当地警察ヲ經由傳達ニ接シ直チ二僚船第十征海丸ヲ以テ出動現場付近及沿岸ヲ探査シタルモ何等ノ漂流物モ発見サレズ監視隊モ何等ノ漂流物モナシト報告アリ以来四月三十日迄ニ八本島ニハ漂着物モナシト当地警察ヨリ通知アリタリ誠ニ痛恨ノ至リナリ』(Plate 8)

上甌町小島での捕鯨の概要を Table 3 に掲げた。甌島事業場は1～6月の約6ヶ月のみの操業であり、捕鯨船は毎年1,2隻が稼動し、いずれも約50トの小型船である。事業所は5人前後の社員で運営され、地元雇用はほとんど無い。

手打での捕鯨に関して極洋捕鯨30年史⁷⁾には以下のように記述されていた。大浜事業場（長崎県東松浦郡大浜村）生月事業場（長崎県北松浦郡生月町）手打事業場（鹿児島県薩摩郡下甌村）以上3事業場は昭和18年から19年にかけて小型捕鯨船による操業に適当な距離をとり設置したが終戦後休止した。

考 察

近海捕鯨の捕獲対象はシロナガスクジラ、ナガスクジラ、ザトウクジラ、イワシクジラ及びマッコウクジラである。これらはいずれも冬季は日本の南西部の暖海にいて、春季には日本沿岸を北上してオホーツク海から千島近海に達して夏季を過ごし、秋季には再び日本沿岸を南下する季節的な回遊をしている。⁸⁾ 東洋捕鯨は甌島から五島列島にかけての海域がマッコウクジラやイワシクジラの回遊路であることに着目して、捕鯨の事業場を甌島に設立したと考えられる。三陸から北海道に設置された夏場の事業場に対して、冬場の事業所として三重県二木島、和歌山県太地、同大島、徳島県宍喰、高知県甲ノ浦、同清水、宮崎県細島、長崎県五島、同有川、同比田勝、石川県能登、韓国蔚山、長箭、祈南、巨濟島と並んで鹿児島県甌島がある。²⁾ 現地調査で大正15年～昭和2年頃にクジラの解体が確認された下甌町手打は、鹿児島県甌島と記載された東洋捕鯨の事業場である。さらに、昭

和21年のクジラの解体は、極洋捕鯨が行なったことが、極洋捕鯨30年史⁷⁾から確認された。

前田・寺田⁸⁾は沿岸捕鯨の根拠地が具備する条件について以下のように述べている。沿岸捕鯨は陸上に根拠地を選んで、鯨体の解剖から処理に至るまでの一切の設備を備え、捕鯨船一隻ないし数隻を以って操業させるのである。従って漁場に近きこと、水深深く波静かな良湾であること、水の豊富なことの三条件を備えた土地でなければならない。大正時代に東洋捕鯨の事業場が置かれた下甌町手打は、甌列島の南西端にあって九州本土から最も遠いが漁場には近い。クジラの解体は、広く開いた手打湾でなく、南北を山に囲まれた内湾の浜で行われていた。(Fig.6) これらの地理的条件は捕鯨根拠地の条件を満たす。一方、解体場が設けられた上甌町小島も漁場には近く、浦内湾の最奥部にあって波も穏やかで、背後に山を控えて水も豊富であり、捕鯨根拠地としての条件を満たしている。(Fig.3)

笠原⁹⁾は、千島列島、台湾、朝鮮半島を含む日本近海の捕鯨漁場を16の海区に分けてそれぞれの概要を記述している。甌島を含む九州西方から五島列島南方の海域は海区Ⅷに区分され、これについて以下の記述がある。「古い漁場であるが、捕獲は少ない。6～9月、五島列島南方の海域に小型のイワシ群が現れてかなり捕獲され、又五月頃甌島付近に少数のマッコウが来る。」さらに、図6日本近海捕鯨根拠地の海区Ⅷには、捕鯨根拠地として五島列島にKABASHIMA, OHAMA, OSHIMA, 甌列島にKOSHIKIJIMA（戦後操業したもの）、TEUCHIとある。これらのことや現地調査の聞き取り結果を総合すると、TEUCHIは下甌町手打で、ここには大正から昭和初期にかけて、近代漁業発達史²⁾に記述された東洋捕鯨の事業場があったこと、昭和21年に操業したのは極洋捕鯨であったこと及び、KOSHIKIJIMAは、上甌町小島であることが確認された。

捕鯨統計に甌島の名前が記載された期間の捕鯨会社は日本水産、大洋漁業、極洋捕鯨の3社だけで、いずれかが上甌町小島を根拠地としていたと考えられる。聞き取り調査で名前が挙げられた捕鯨船東郷丸は、高嶋¹⁰⁾によれば、第一東郷丸（総トン数107.24ト、全長27.81m、1906年ノルウェーで建造）、昭和12年時点で共同漁業株式会社所属である。共同漁業は日本水産の前身であり、下甌町手打に事業所を設けた東洋捕鯨は昭和12年に日本水産と合併しており、東洋捕鯨の流れをくむ日本水産が甌島で捕鯨を行ったと考えられる。これらから判断して、上甌町小島を根拠地としていた捕鯨会社は日本水産であり、甌島事業場長必携⁶⁾からも明らかである。

また、日本水産捕鯨部史“事業の推移 近海捕鯨”には『昭和19年 大型捕鯨船の徴傭、沈没が多くなったので、食糧増産と船員養成を兼ねて、1カ年の範囲で小型捕鯨船を備船、使用することが許可された。15隻を使用した。』とある。このことは、戦争が激化して大型捕鯨船を使用できなくなったこと及び、漁場が沿岸に制約されたため、来遊が季節的に限られる甑島周辺海域で上甑町小島を根拠地として捕鯨を行った経緯を示している。

甑島から五島にかけての漁場の特性について、樺島事業場長必携¹¹⁾一、沿革には以下のように記されている。

『当社黄島事業場八十余年ノ久シキ閉止中ナリシ處極洋捕鯨株式会社昭和十八年黄島ニテ操業セシニ意外ノ豊漁ナリ 又太平洋沿岸ハ敵潜水艦ノ出沒甚ダシク紀州大島方面ノ操業モ漸次困難ナル状態ニナリタレバ五島ニ事業所新設ノ議起リタリ 事業場設置地トシテハ黄島漁場トシテ有利ナルモ極洋捕鯨株式会社該地ニテ事業中ナレバ樺島ヲ選定、江口場員赴任 昭和十九年五月七日工事ニ着手、六月一四日初事業開始ス』とある。さらに、甑島事業場長必携⁶⁾ 二十五 漁場ノ移動には当漁場の特性について以下のように記している。『当場ハ樺島ノ夏季事業二対シ冬季ノ事業トシテ開設セラシモ、当場モ樺島同様春ヨリ夏ニ涉リテ事業を開始ノモノニテ殆ト出漁ノ日ナク宇治群島津倉瀬方面マデ探鯨セルモ発見ナク三月ニ入り沖繩作戦ノタメ敵潜水艦ノ活躍漸ク索シク遂ニ宇治群島ニ対シテハ三月以降出漁セズ四月ニ入りタルモ連日空襲警報ニテ解除ヲ待チ出漁二十三日手打南一〇湊附近ニテ抹香ヲ発見二頭ヲセシムリシモ沿岸數哩ニ時二、三程ノ噴潮ヲ地元ニテ発見セシモ捕鯨船ハ警報ノタメ出漁出来ザリキ乍然当地ハ空襲等ナカリセバ四月中ニ相当ノ捕獲アルコト確實ナリ…(後略)』これらは、甑島周辺海域ではクジラ類の来遊が春に多いことを示している。

終戦直後の漁業、とりわけ捕鯨について在原¹²⁾は次のように述べている。「第二次大戦終了後の日本の捕鯨業は船舶のみならず、捕鯨技術者や乗組員の多くを失い、好漁場であった千島、樺太、朝鮮、小笠原も失い大打撃を蒙った。国内食糧事情の窮迫打開のため、捕鯨を含む水産部門には特に目覚ましきものがあり、従って連合軍総司令部も、これに対して特別に好意的な取計をしてくれたのである。昭和20年11月3日付覚書により、日本の捕鯨業は同日以後条件付きにて許可された。その条件とは国際捕鯨条約を厳守するとともに、鯨を完全に利用した上に、その最大限を国民の食料に供給することである。」これを受けて日本の沿岸捕鯨は増大して、国内の捕鯨根拠地は、昭和20年(1945年)の網走、紋別、霧

多布、厚岸、鮎川、女川、大島、呼子、甑島の9カ所から、昭和21年には19カ所に、捕鯨に従事した日本水産、大洋漁業、極洋捕鯨の捕獲頭数は531頭から1863頭までそれぞれ増加した。³⁾

現地での聞きとり調査結果と記録が一部で異なるのは、聞き取り者が幼少時の記憶であり、その多くは伝聞であるためやむを得ないものである、聞き取りから時期と場所によってクジラの引き上げ方法が異なることが分かった。昭和初期の下甑町手打では、クジラを頭から引き上げている。これは明治から大正時代の笠沙捕鯨¹⁾でも行われ、完全に絶命していないクジラを引き上げる網取式捕鯨時代からの伝統的方法である。この時クジラの解体を行った人たちは、網取式捕鯨が行われた地域の出身と考えられ、この方法が昭和初期まで使用されたといえる。上甑町小島では尾から引き上げているが、これはすでに絶命したクジラを効率的に引き上げる企業化された方法である。一方、下甑町手打で目撃された鯨体を海岸線に平行に置いて解体する方法は、他に類を見ない。この方法は満潮を利用して少人数でも鯨体を引き寄せられること、手打での解体場から離れていること、捕鯨統計³⁾には記録がないなどから、企業的に実施されなかった捕鯨である可能性が高いが詳細は不明である。

下甑町手打及び上甑町小島ともに、当時の鯨体処理施設を考慮すると解体したクジラの肉は塩蔵したと考えられる。また聞きとり結果から、いずれの場所でも鯨油を生産していたことがわかる。これらの製品は、甑島から地理的に近く鯨肉類流通の拠点であった長崎に移送されたと考えるのが妥当である。

現地調査と文献から、下甑町手打では昭和初期と終戦直後に捕鯨が行われていたことを確認できた。昭和初期の捕鯨は、近代漁業発達史²⁾の記載と一致し、終戦直後の捕鯨は沿岸捕鯨統計³⁾と一致する。鯨を解体している写真と証言や当時の引き上げ場跡から、上甑町小島での基地捕鯨を確認できた。この地で捕鯨が行われたことは、下甑町手打で大正時代に基地捕鯨が行われた実績²⁾や、戦時下の食糧生産の要請と大型捕鯨船を徴用されて小型船での操業を余儀なくされた捕鯨会社の思惑が基盤になったと考えられる。甑島での捕獲記録が4月から6月に限られているが、甑島事業場はクジラの来遊時期を考慮して樺島事業場の冬季事業場として開設したためである。また、7月以降は最大の捕鯨漁場である東北・北海道沿岸に捕鯨船を移動させたと考えられる。下甑町手打の捕鯨基地が1年で、上甑町小島の捕鯨基地が4年で撤収したのは、捕獲頭数が低下したこと及び、南氷洋捕鯨が本格化して捕鯨船の大型化が進み、夏季の北太平洋で

の捕鯨が主体となったことによると考えられる。殊に、昭和 21 年に捕鯨取締規則の一部改正でヒゲクジラの捕獲期間が、全国一律に 1 年のうち継続 6 ヶ月に制限されてからは、九州西岸の漁場ではほとんど操業休止状態となった。¹⁴⁾ このような事情から経営合理化のため日本水産は、昭和 22 年に樺島を昭和 23 年には広尾、室蘭、大河内、甌島を休場している。九州西岸の漁場で捕鯨が再開されるのは、五島の玉之浦町荒川（現五島市荒川町）に大洋漁業が事業所を開設する昭和 30 年である。¹⁵⁾

捕鯨は地域に影響を及ぼし、笠沙捕鯨は伝統的な定置網漁業を基盤に網取式捕鯨の技術を加えて発展し、独自の漁撈文化を形成していたが、奄美捕鯨は技術的に確立された近代捕鯨を企業的に行ったものであり、地域文化の形成には至らなかった。¹⁾ 甌島での捕鯨は東洋捕鯨と日本水産が企業的に行ったものであり、地元雇用はごく少数に留まった。一方上甌町小島では甌島事業所から漁業組合に対する報酬はないが、地区や関連団体へ寄付を行っている。⁶⁾ 地域へ寄付は『小島区ニ対シ土地使用料井戸水使用並ニ解剖作業其他必要ナル人夫供出ノタメ旁ニテ解剖處理鯨一頭ニ対シ金拾円也ヲ小島区へ贈輿スルコト但シ金壹百円ヲ下ラザルコト（自昭和十九年九月一日至昭和二十二年八月末日）』であり、この金額は昭和 22 年 9 月 1 日ではそれぞれが金五拾円と五百円に増額されている。また、臨時の寄付として鹿児島県警防団後援基金（五百円、昭和 20 年 5 月 6 日）小島区民主青年団基金（五百円、昭和 21 年 4 月 27 日）、浦内小学校落成演芸会基金（壹千円、昭和 23 年 5 月 8 日）、甌島警察署後援基金（五千円、昭和 23 年 6 月 3 日）がある。しかし、捕鯨操業が周年でなく実施期間も 4 年と短かったことから地域とのつながりは薄く、奄美捕鯨と同様に地域には影響を及ぼすまでには至らなかった。

甌島捕鯨は季節的に来遊するクジラ類を対象として食糧供給のため小型捕鯨船を使用して実施されたが、操業効率が低く短期間で終了した。

謝 辞

本研究の遂行にあたり資料並びに情報を提供いただきました、日本鯨類研究所大隅清治氏、久場朋子氏、ニッスイパイオニア館東 芳次氏、甌島漁業協同組合組合長塩田耕太郎氏、薩摩川内市役所 永田一朗氏、上甌町小島在住の森尾孝恵氏、神山泰子氏、下甌町手打在住の榎元三良氏、元山賢一氏、橋口義民氏、有馬新七氏に厚くお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 不破 茂, 米原正晃 (2007). 鹿児島県の捕鯨, 鹿児島大学水産学部紀要, 56, 75 - 87.
- 2) 岡本信男 (1965). 近代捕鯨業の生成, 「近代漁業発達史」, 水産社, 東京, pp. 140 - 160.
- 3) 1941 年以降沿岸捕鯨統計 (1954). 日本捕鯨協会, 東京, pp. 13 - 22.
- 4) 下甌村 (2004). 水産業, 「下甌村郷土史」, 下甌村郷土史編纂委員会 (編), 下甌村, 鹿児島, pp. 424 - 442.
- 5) 上甌村 (1980). 漁業, 「上甌村郷土史」, 上甌村郷土史編纂委員会 (編), 上甌村, 鹿児島, pp. 169 - 172.
- 6) 日本水産株式会社 (1944). 甌島事業長必携, 東京.
- 7) 極洋捕鯨株式会社 (1968). 「極洋捕鯨 30 年史」, 極洋捕鯨 30 年史編集委員会 (編), 東京, pp. 158-159.
- 8) 前田敬治郎, 寺岡義郎 (1952). 日本の近海捕鯨, 「捕鯨」, いさな書房, 東京, pp. 96 - 117.
- 9) 笠原 ? (1950). 日本近海の捕鯨業とその資源, 日本水産株式会社研究所報告, 4, 1 - 102.
- 10) 高嶋三郎 (1943). 昭和年間に於ける捕鯨船の発達, 「捕鯨船」, 竹内賢士 (編), 横浜.
- 11) 日本水産株式会社 (1944). 樺島事業長必携, 東京.
- 12) 在原千秋 (1954). 今次世界大戦後の捕鯨, 「水産講座漁業篇捕鯨業」, 大日本水産会出版部, 東京, pp. 53 - 57.
- 13) 在原千秋 (1954). 沿岸捕鯨, 「水産講座漁業篇捕鯨業」, 大日本水産会出版部, 東京, pp. 115 - 116.
- 14) 斉藤市郎 (1962). 捕鯨業, 「遠洋漁業」, 恒星社厚生閣, 東京, pp. 269-297.
- 15) 富江町教育委員会 (1980). 水産業, 「富江町郷土史」, 富江町教育委員会 (編), 富江町, 長崎, pp. 332 - 346.



Plate 1 The view of Oshima at the place of whaling base was operated.

写真1 捕鯨基地があった小島



Plate 2 The place of Nakatani Fishery Co. Ltd where the whaling base was operated.

写真2 かつて捕鯨基地があった場所、現在は中谷水産



Plate 3 The base stone of dissection platform of whaling slipway.

写真3 クジラ引揚場の礎石



Plate 4 The photograph in front of Blue whale, Presented by Yasuko Kamiyama.

写真4 シロナガスクジラの前で、神山泰子氏提供



Plate 5 The dissecting of whale at Oshima, cited from the report of kamikoshiki assembly in 2001.

写真5 小島でのクジラ解体作業、議会報かみこしき（平成13年）より転載

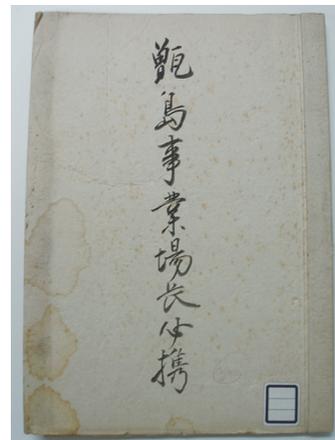


Plate 6 The face book of the indispensableness for director of Koshikijima branch.

写真6 観島事業場長必携の表紙



Plate 7 The history of Koshikijima branch in the indispensableness for director.

写真7 甕島事業場長必携の沿革



Plate 8 The accident, sunk of No.12 Seikai-Maru in the indispensableness for director of Koshikijima branch.

写真8 甕島事業場長必携の変事、第十二征海丸沈没

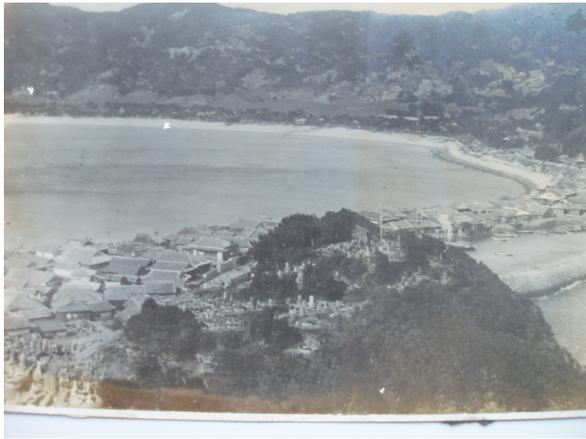


Plate 9 The view of Teuchi in 1950's.
写真9 昭和20年代の手打、橋口義民氏提供



Plate 10 The view of Teuchi port where a dissecting of whale was observed in 1927 and 1946.
写真10 昭和2年と昭和21年にクジラの解体が目撃された手打港



Plate 11 The view of Teuchi port where a dissecting of whale was observed in 1927 and 1946.
写真11 昭和2年と昭和21年にクジラの解体が目撃された手打港



Plate 12 The beach at Teuchi where a dissecting of whale was observed in 1946.
写真12 昭和21年にクジラの解体が目撃された手打の砂浜